

会社概要

会社名：司法書士法人オフィスワングループ 法人番号43-00072号

関連会社：株式会社オフィスワングループホールディングス

株式会社ネクストイノベーション

行政書士事務所ネクストイノベーション

行政書士事務所オフィスワングループ

土地家屋調査士事務所オフィスワングループ

株式会社相続の窓口

一般社団法人民事信託協会

代表：島田雄左(東京司法書士会所属)会員番号7287号

創業：2012年3月5日

本社：福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号 博多新三井ビルディング8階

TEL：092-432-9911

FAX：092-432-9912

スタッフ紹介



島田雄左

オフィスワングループ
代表

福岡県大野城市出身
中央大学商学部卒

- 司法書士
- 宅地建物取引士
- M&Aアドバイザー



三ヶ尻勇輝

オフィスワングループ
副代表

福岡県福岡市出身
九州大学文学部卒

- 司法書士
- M&Aアドバイザー



鶴澤大輔

オフィスワングループ
パートナー司法書士

大阪府出身

- 司法書士

執筆実績

市民と法 No.92(2015年04月01日発行)
特集：アクティブシニアと司法書士実務

出版実績



家族信託の教科書



相続は準備が9割



不変の土業マーケティング

アクセス

東京オフィス



〒104-0031

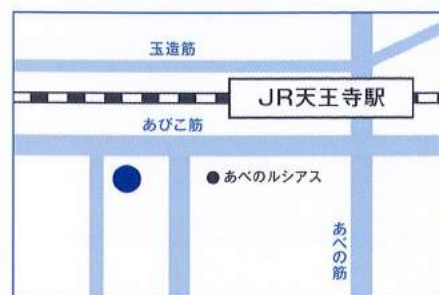
東京都中央区京橋1-17-2

昭美京橋ビル4階

TEL:03-6263-0317

FAX:03-6263-0318

大阪オフィス



〒545-0051

大阪府大阪市阿倍野区旭町1-2-7

あべのメディックスビル2階

TEL:06-6630-8350

FAX:06-6630-8351

福岡オフィス



〒812-0011

福岡県福岡市博多区博多駅前1-1-1

博多新三井ビルディング8階

TEL:092-432-9911

FAX:092-432-9912

不動産に関する
相談がしたい!

会社の法務・
経営に関する
相談がしたい!

相続・信託の
相談がしたい!

Office
one

交通事故の
相談がしたい!

あなたの「したい!」に応えます。

最善・最適な法務コンサルティングサービスで
あなたの悩みを解決します。

不動産に関する
相談がしたい!

不動産の新築や売買を行う際には、司法書士・行政書士・土地家屋調査士といった複数の士業が関与し、測量や各種の登記手続き等を行います。オフィスワングループでは、これらをワンストップでご提供することで、お客様のご負担を減らし、ストレスのない手続きを実現します。

- 新築に伴う表示登記・所有権保存登記
- 土地の分筆・測量
- 住宅ローンの借換に伴う抵当権設定・抵当権抹消
- 不動産の売却に関するご相談・不動産会社のご紹介
- 不動産の売買に伴う所有権移転登記
- 第三者のためにする契約による「新・中間省略登記」

相続・信託の
相談がしたい!

オフィスワングループは、お客様の「相続の窓口」として、相続専門の税理士、弁護士や信託会社との提携を行い、不動産の名義変更、相続税申告や遺産相続トラブルなど、相続分野でもワンストップでサービスをご提供いたします。また、お客様の利益を最大限に考えた、生前対策コンサルティングにも注力しております。

- 相続税シュミレーション(提携税理士)
- 遺品整理・死後事務委任契約
- 法人化シュミレーション
- 遺産整理(預貯金の解約等)
- 家族信託・民事信託の提案
- 不動産の名義変更
- 遺言・贈与サポート

会社の法務・
経営に関する
相談がしたい

企業法務というと大企業のイメージがありますが、中小企業であっても、会社法など様々な法律との関わりは避けて通れません。そして、日本の会社は、実に99%が中小企業です。オフィスワングループでは、企業の規模にかかわらず、経営者の方々へのアドバイザーとして、共に発展できるよう法務サービスをご提供しております。

- 会社設立(株式会社・合同会社・一般社団法人・NPO等)
- 組織再編(合併・会社分割・株式交換・株式移転)
- 本店移転・役員変更・増資・デットエクイティスワップ(DES)
- 株価算定及び事業承継の提案
- 種類株式、ストックオプションの導入
- 債権譲渡登記・動産譲渡登記(ABL)
- 従業員持株会の導入

交通事故の
相談がしたい!

交通事故に遭われた方から、「提示された示談金が妥当かどうか知りたい」「保険会社とのやり取りが面倒」といったご相談を数多く頂きます。実際に、司法書士などの専門家が関与しないケースでは、裁判で認められるよりも低額な示談額を提示される事もよくあります。オフィスワングループでは、面倒な保険会社との交渉を代行し、ストレスなく適性な示談額の実現をサポートいたします。

- 物損事故における各保険会社との対応
- 弁護士の紹介

注)司法書士が代理人となる事ができる事案は、訴額が金140万円以下のものに限りです。

オフィスワングループ3つの強み

① アクセス抜群の
3拠点で展開

東京・大阪・福岡
地元で愛されるサービスを

お客様がアクセスしやすい、東京・大阪・福岡の3エリアに拠点を構えております。各オフィスが地域に密着し、地元で愛されるサービスをご提供いたします。また3エリア設置の利点を活かし、遠隔地のご依頼も承っておりますので、お気軽にご相談ください。



② 専門スタッフによる
チーム編成

スタッフ約30名で
皆さまをサポート

スタッフ約30名が皆さまをサポートします! 不動産チーム、法人チーム、相続・信託チーム、交通事故チームで構成されています。チーム編成によりノウハウをより多く集積し、各スタッフの専門性を高めています。困難な案件も是非ご相談下さい!



③ 年間3,000件の
豊富な実績

圧倒的な実績で
ノウハウを蓄積しています。

当社では、年間約3000件の登記申請を行っています。また、相続に関する相談件数も500件を超え、過去の実績を基にお客様の状況に応じて、最善のご提案を心がけています。近年、注力している家族信託・民事信託は約55件のお客様を支援し日本でトップレベルの実績を積み上げています。



その他の特徴

ワンストップ対応サービス

業務中にご不明点や不安点がある場合は、電話一本で即解決! 圧倒的な速さでご対応します。

豊富なセミナー実績

年間100回以上のセミナー講師を務めております。講演や協業セミナーのご依頼もお待ちしています。



代表者メッセージ

“お客様のニーズは多様化し、求められる情報が高度化している”

私たちは、このような現代社会に対応するため、法人組織を作り、各スタッフがそれぞれの専門性を高めていくという体制を築きました。

また、全国のお客様にワンストップサービスを提供すべく、東京・大阪・福岡に3拠点を構え、司法書士・行政書士・土地家屋調査士のサービスを取り揃えております。

高齢化の波が押し寄せる昨今、需要が高まり続けている「相続」分野においては、「株式会社相続の窓口」をはじめとする関連各社との連携を深め、生前対策から相続後の諸手続きまで、幅広いサービスを展開しております。特に、近年注目を浴びている「家族信託・民事信託」には、様々な事例研究を行いながら積極的に取り組んでおります。

「最善・最適な法務サービスを提供する」を私たちの存在意義と定め、お客様のために使命を果たし続けることを、ここにお約束いたします。

オフィスワングループ 代表 島田 雄左

